令和８年度第２回　芦屋町選挙管理委員会　議事録

日　時	令和８年９月１日（火） 開会時間　１０時２７分　　閉会時間　１０時４１分　　場所　選挙管理委員会室					
	役職	氏　名	出　欠	役職	氏　名	出　欠
	委員長	柴　田　正　裕	㊥　欠	書記長	有　田　昌　子	㊥　欠
	委員	豊　岡　正　幸	㊥　欠	書記	堺　昌　謙	㊥　欠
	委員	池　田　すみ子	㊥　欠	書記	末　安　弘　明	㊥　欠
	委員	加　藤　まゆみ	㊥　欠			
	出席者　選挙管理委員４名　事務局３名　計　７名　欠席者　０名					

議案及び審議の結果

〇議案第６号　選挙人名簿から抹消することについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第７号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第８号　選挙人名簿登録者の 50 分の１の数、3 分の１の数及び 6 分の１の数について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第９号　在外選挙人名簿から抹消する者について

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

〇議案第１０号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

全委員異議なく、原案のとおり決定した。

《 議 事 》

発言者	内容
委員長	只今より、令和８年度第２回芦屋町選挙管理委員会を開催します。 なお、本日の署名委員は池田委員と加藤委員です。 それでは、事務局からお願いします。
書記	本日は、事務局より５件、議事の説明をさせていただきます。ひとつずつ議案の説明をおこない、質問と採決を行わせていただきます。 **〇議案第６号　選挙人名簿から抹消することについて** （議案第６号　選挙人名簿から抹消することについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第６号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第６号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第７号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第７号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第７号　選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	６月の定時登録と比較して、登録者数が減少していますが、理由は分かりますか。
書記	自衛隊員の転出が理由だと想定されます。
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第７号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第７号は提案どおり可決しました。

	つづきまして、議案第8号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第8号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について** （議案第8号　選挙人名簿登録者の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第8号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第8号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第9号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第9号　在外選挙人名簿から抹消する者について** （議案第9号　在外選挙人名簿から抹消する者にについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第9号について、異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第9号は提案どおり可決しました。 つづきまして、議案第10号について説明をお願いします。
書記	**〇議案第10号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて** （議案第10号　在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて説明）
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご意見等はありますか。 （特になしとの声あり） それでは、特にないようですので、採決を取りたいと思います。議案第10号について、

	異議はありませんか。 （異議なしとの声あり） 異議がないようですので、議案第10号は提案どおり可決しました。 続いて、事務局よりその他の説明をお願いします。
書記	その他につきまして、連絡事項が1点あります。 次回の選挙管理委員会の日程についてです。次回は令和8年9月18日（金）10時30分から開催の予定です。議案の内容は裁判員候補者予定者の選定及び検察審査会審査員候補者予定者の選定についてです。開催通知につきましては、後日、発送させていただきます。 事務局からは以上です。
委員長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はありますか。 （一呼吸おいて） それでは、特に無いようですので、これにて、令和8年度第2回芦屋町選挙管理委員会を閉会します。皆様、おつかれさまでした。